

2020年8月28日

セゾン投信株式会社

## バンガード社の日本拠点における活動中止について

今般バンガード社より国際事業戦略の見直しに伴い、日本拠点における活動を段階的に中止する旨の連絡を受けました。本件はバンガード社におけるビジネス戦略の一環として決定されたものでありますが、同社からは、引き続き当社との取引を継続し、サポートを提供していくとのコメントがありました。

また、バンガード社のファンドを組み入れております「セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド」ならびに「セゾン資産形成の達人ファンド」における組入れファンドの売買注文については、これまでも海外オフィスを通じて行っており、弊社投資信託の運用面で特段の影響はなく、従来と何ら変わることはありません。

投資家の皆さまにおかれましては、今後も従来通りの長期投資を継続いただけますのでご安心ください。セゾン投信といたしましても、従来にも増して、投資家の皆さまのお役に立てるよう不断の経営努力を継続してまいります。

引き続き「セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド」ならびに「セゾン資産形成の達人ファンド」をご愛顧いただけますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上

### ＜本件に関するお問い合わせ＞

セゾン投信お客さま窓口 03-3988-8668

営業時間 9:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く）

※新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、当面の間、営業時間を10:00～16:00に短縮しております。



セゾン投信

## ご留意事項

当資料は情報提供を目的としてセゾン投信株式会社によって作成された資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動します。その結果、購入時の価額を下回ることもあります。また、投資信託は銘柄ごとに設定された信託報酬等の費用がかかります。各投資信託のリスク、費用については投資信託説明書（交付目論見書）に詳しく記載されております。お申込にあたっては販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。

## 投資信託に関するリスクについて

### ◆基準価額の変動要因

当社の運用、販売するファンド（以下、当ファンド）はファンド・オブ・ファンズであり、主として投資信託証券に投資を行います。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」や「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」などがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべてお客さまに帰属します。

当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。

### ◆その他のご留意点

当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構、および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。加えて証券会社を通じて購入していない場合には、投資者保護基金の対象となりません。投資信託の設定・運用は委託会社がおこないます。

## 投資信託に関する費用について

### ◆投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料：ありません。
- 信託財産留保額：換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に0.1%の率を乗じた額が控除されます。

### ◆投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用：

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド

ファンドの日々の純資産総額に年 0.506%（税抜 0.46%）の率を乗じて得た額とします。その他投資対象である投資信託証券において信託報酬がかかります。当該信託報酬も間接的にお客さまにご負担いただく費用となりますので、実質的な信託報酬は、年 0.57%±0.02%程度（税込）となります。

#### セゾン資産形成の達人ファンド

ファンドの日々の純資産総額に年 0.583%（税抜 0.53%）の率を乗じて得た額とします。その他投資対象である投資信託証券において信託報酬がかかります。当該信託報酬も間接的にお客さまにご負担いただく費用となりますので、実質的な信託報酬は、年 1.35%±0.2%程度（税込）となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託報酬を加味した実質的な負担額の概算値です。各投資信託証券への投資比率、各投資信託証券の運用管理費用の料率の変更等により変動します。

○その他費用：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（有価証券の売買の際に発生する手数料や、有価証券の保管に要する費用等を含む）、監査報酬（消費税含む）、立替金の利息等が信託財産の中から差し引かれます。なお、当該その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に計算方法、上限額等を示すことができません。

#### 当資料の情報について

当資料は各種の信頼できると考えられる情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。また、記載内容・数値等は当資料作成時点のものであり、今後、予告なく変更・削除されることがあります。

「Vanguard」（日本語での「バンガード」を含む。）および「tall ship logo」商標は、The Vanguard Group, Inc. が有し、セゾン投信株式会社および承認された販売会社にのみ使用許諾されたものです。また「セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド」は、The Vanguard Group, Inc. および Vanguard Investments Japan, Ltd. より提供、保証又は販売されるものではなく、また投資に関する助言を受けていることを表すものでもありません。従って、The Vanguard Group, Inc. および Vanguard Investments Japan, Ltd. は当ファンド・オブ・ファンズの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

委託会社：セゾン投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 349 号  
加入協会：一般社団法人 投資信託協会